

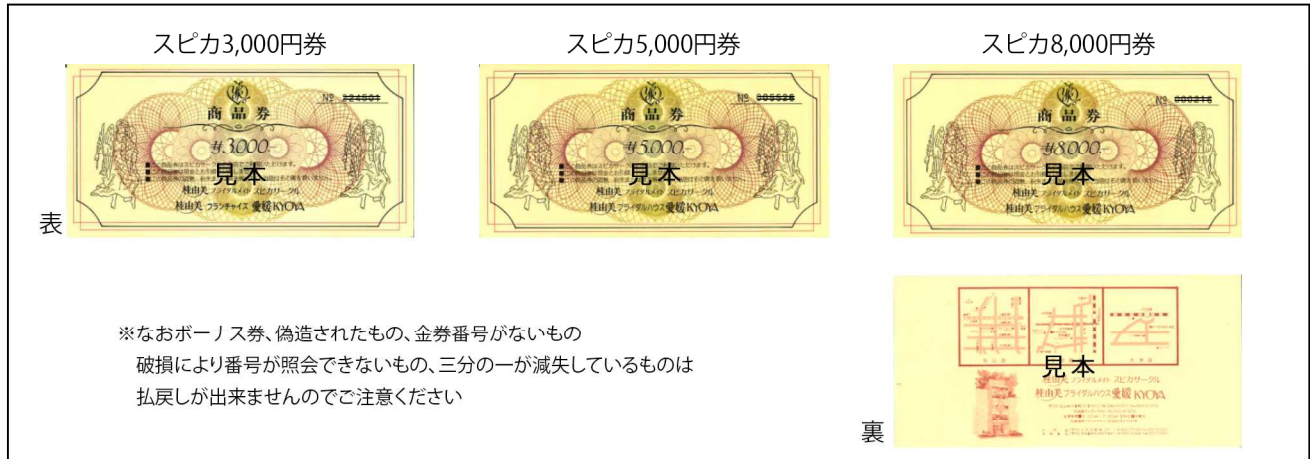
## お客様各位 スピカサークル商品券利用終了及び払戻し実施のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
この度、株式会社京屋発行の「スピカサークル商品券 額面3,000円・5,000円・8,000円」は、令和6年 10月 31日をもって終了させていただきます。これに伴い、当該未使用商品券（ボーナス表記のある券は除く）は資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、下記の通り払戻しを行います。

### ■お申し出・払戻し期間

令和6年 11月 1日 から 令和7年 1月 31日まで（期間中水曜日は定休日の為お受けできませんのでご注意ください）  
※この期間にお申し出がない場合は、この払戻し手続きから除外されますので十分にご確認ください。

### ■払戻しの対象となる商品券



### ■お申出・払戻しの方法

#### ご持参の場合

当店で配置又はホームページよりダウンロードして出力された「払戻し申出書」に必要事項をご記入いただき  
該当商品券と京屋本店受付までご持参下さい。後日下記の要領でお振込みさせていただきます。

#### ご郵送の場合

商品券の特性上、出来ましたらご持参頂きたいのですが、ご来店が難しい場合はご郵送も可能となります。  
当社ホームページ払戻し案内より「払戻し申出書」を出力していただき、必要事項をご記入頂きましたら  
書留郵便等で「スピカサークル商品券払戻し担当」までお送りください。（なお、誠に恐れ入りますが発送費用につきましては  
お客様負担となります。また発送上の未着トラブル等に関しましては責任を負いかねますのでご了承ください。）  
令和7年 1月 31日 消印までが有効となります。

#### お振込みに関して

当社にて申出書と当該商品券に不備がないと確認させていただいたお客様より順次お振込みにて対応させていただきます。  
なお振込まで概ね2週間ほどのお時間をいただく場合がございますのでご注意ください。

### 【お問い合わせ・ご郵送先】

〒790-0002  
愛媛県松山市二番町二丁目7-13  
株式会社 京屋「スピカサークル商品券払戻し担当係」  
☎ 089-947-0117 （受付時間：水曜日除く 10時～18時）  
ホームページ <https://kyoya-ehime.com/>

対象商品券をお持ちのお客様にはご不便をおかけいたします事を誠にお詫び申し上げます